資料２

（別冊）南砺市こどもの権利推進に関する
アクションプラン事業一覧

（令和７年度実績）

令和8年9月14日（月）

南砺市　総合政策部　こども課

こども権利推進に関するアクションプラン　個別事業評価

こどもの権利 施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅰ	1	こどもの権利の普及啓発	こどもの権利を学ぶために必要な教材等を制作して、学校の授業や地域団体等での研修を実施するとともに、イベント等を活用して市民がこどもの権利に触れる機会を提供します。 ・教材の制作・配布 ・市民を対象とした権利学習 ・イベントの実施　　など		推進	・小中学校で学ぶ教材の作成 ・啓発DVD作成 ・生涯学習フェスでの子ども部会活動	A	⇒	A	令和7年3月にこどもの権利アクションプランを内包した「南砺市こども計画」に基づき、こどもの権利に関する普及啓発を実施した。	「南砺市こども計画」に基づき、こども施策全体で、こどもの権利を踏まえた取組を推進していく。	こども課
Ⅰ	2	子育て・親育ち応援事業の推進	父母がともに喜びを感じながら育児に積極的に参加できるよう、子育て力の向上を図ります。	講座参加者数 67組	推進	講座参加者数 ①パパママ講座（全6回） 39組 ②Welcome赤ちゃん講座（全4回） 35組 (※ ①②男性46人） ③みんなの子育て講座（全4回） 16組	A	⇒	A	①「パパ・ママ講座」は参加者数が増え、積極的に子育てを楽しみ、親として成長する男性が増えている。また夫婦で協力して子育てを行っている。 ②「Welcomeあかちゃん講座」は、参加者数が増えており、夫婦で子どもとふれあうことを始めとして、家庭において家事・育児に関わる（分担する）意識の醸成につながっている。 ③「みんなの子育て講座」は、地域や祖父母世代が時代とともに変化した今時の子育て事情や孫との具体的な関わり方を学ぶことにより、孫育ての不安が軽減され、家庭内の子育て力の向上が図れている。	固定的な役割をイメージさせるネーミングや内容にならないよう配慮し、子どもの育ちや身体の特性など、大人が学ぶべき内容に重点をおいた講座内容とする。 引き続き「みんなの子育て講座」を実施して、地域の祖父母世代や地域づくり協議会、市民団体などの関わりを深め、現代の子育て事情や孫との具体的な関わり方を学ぶ機会を提供し、家庭だけでなく地域全体で子育てを支える力を高めていく。	こども課
Ⅰ	3	親学び講座	学校、家庭、地域、企業等が連携し、親が自ら自分の役割やこどもとの関わり方を学ぶ学習機会を提供します。	実施か所 2か所	31か所	実施か所 2か所	B	⇒	B	子どもたちの育ちを傍で見守る大人が「自分自身らしさ」を見つめ直し、自分の心に正直に、無理のない形で子育てに向き合う場ができた。	南砺市内各小中学校での親学び講座の普及・啓発に努めたい	生涯学習・文化振興課
Ⅰ	4	子育て講座の充実	保育園・認定こども園、小中学校で子育て講座を実施し、家庭教育についての学習・情報交換の場を保護者に提供します。	実施か所 16か所	31か所	実施か所 20か所	A	↘	B	親が安心して楽しく育児に取り組めるよう支援し、子どもの健やかな成長を支える上で重要な役割を果たしている。	引き続き、保育園、小・中学校、義務教育学校等で保護者に情報交換や学びの場ができるように子育て講座の実施を支援していく。	生涯学習・文化振興課
Ⅰ	5	人権啓発の促進（こどもの人権110番）	「こどもの人権相談」強化週間にあわせて、「こどもの人権110番」の周知を図るとともに、保育園等での未就学児向けの人形劇や、小学生向けの出前教室をとおして、人権啓発に取り組みます。		推進	実績なし ※砺波人権擁護委員協議会で事業あり（市負担金）	A	⇒	A	法務局と人権擁護委員にて構成される「砺波人権擁護委員協議会」にて取り組まれている	引き続き「砺波人権擁護委員協議会」に助成していく。	市民協働課
Ⅱ	6	地域におけるこどもの居場所づくり（学習支援・多世代交流事業の促進）	こどもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるよう、多世代交流や学習支援などに取り組む地域団体等を支援し、地域と子育て家庭のつながりを深めます。	これまでに実施した団体数 6団体	10団体	実施団体数 6団体	A	⇒	A	こどもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるよう地域と子育て家庭のつながりが深められるように努めた。また、多世代交流や学習支援などに取り組む地域団体等を継続した支援ができるように努めた。	継続してこども、保護者が安心して子育てができるよう地域と子育て家庭のつながりが深められるように進めていく。また、地域と子育て家庭のつながりが深められる環境整備を行っていく。	こども課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅱ	7	とやまっ子さんさん広場推進事業	地域において地域住民やボランティアなどが行う自主的なこどもの居場所づくりを推進します。	実施か所数 9か所	11か所	実施か所数 9か所	A	⇒	A	地域で子育て世帯を支援する機運の醸成を促し、地域のこども達の「精神的拠り所」となる居場所の構築に寄与している。	「子どもの居場所づくり促進事業」とあわせて制度を周知し、さまざまな形でのこどもの居場所づくりを進める。 放課後児童クラブ未設置校区でクラブ機能を補完する取組を行う広場に対し、さらなる加算制度を設けるなど、支援の拡充を検討する。	こども課
Ⅱ	8	放課後児童クラブの充実	小学生が放課後を安全・安心に過ごせるよう、適切なクラブ設置数を検討し充実を図ります。	待機児童数 0人	0人	待機児童数 0人	A	⇒	A	クラブにおける感染症対策等を適切に講じながら、安心安全な子どもの居場所の提供に努めた。 また、福光地域で熊による人身被害が発生した際は、徒歩で通うきっずらんど利用者のために、一時的に中部小学校内に臨時クラブを開設し、こどもの安全を重視した運用を実施した。	福光地域小学校の統合により、放課後児童クラブの在り方を考えていく必要がある。小学校の統合後も今後のこどもの数等を見据えた適切なクラブ設置数となるよう検討していく。	こども課
Ⅱ	9	子育て交流サロン（子育て支援センター）	親子を対象に、土曜日・日曜日に子育て支援センターでサロンを開催し、憩いと子育てに関する情報交換の場を提供します。	延べ利用者数 2,462人	推進	延べ利用者数 2,658人 （土曜日1,165人 日曜日1,493人）	A	⇒	A	土日の平均利用親子組数が平日より多く、年々増加しており、父母がともに子育てができる環境づくりにつながっている。	利用者アンケートを実施し、ニーズへの対応や改善等の環境整備を図ることで、利用者数（リピーター）の増加と利用者満足度の向上を図る。	こども課
Ⅱ	10	地域児童健全育成推進活動事業	児童クラブや地域組織等が行うこどもの健全な育成に寄与する事業を支援し、地域においてこどもが主体的に関わる機会の創出と子育て支援の機運醸成を図ります。	助成件数 4件	推進	助成件数 4件	A	⇒	A	児童数の減少、単位児童クラブの活動が減少する中、連合会の解散予定もある。こどもに主体的に関わろうとする市民のネットワークづくりが継続して行われている。	引き続き、地域の児童育成に寄与する事業を支援する。	こども課
Ⅱ	11	社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業	中学２年生が、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等を通じて規範意識や社会性を高め、たくましく生き抜く力を身に付けます。		推進	参加生徒数及び参加事業所数 ・参加事業所：98事業所 ・参加生徒数：335人	A	⇒	A	市内の全中学校・義務教育学校で事業を実施した。 事業がルーチン化し、生徒の体験活動が単調なものにならないために、学校と事業所と市がより密接に連携する必要がある。	今後も中学校・義務教育学校及び地域の事業所と事業の目的を共有しながら、連携して事業を進めていく。	教育総務課
Ⅱ	12	放課後子ども教室の開催	地域の方々の参画を得て、こどもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。	延べ参加人数 3,249人	4,200人	延べ参加人数 5,872人	A	⇒	A	地域の協力を得ながら、こどもに勉強やスポーツ・文化活動の場を提供することができた。	子どもたちのニーズに合った教室の企画・運営し、参加者数を増加させ、市内全地域で開設できるよう働きかけていく。	生涯学習・文化振興課
Ⅱ	13	土曜学習推進事業	地域の方々の参画により、週末等に小学校等を活用してこどもたちに勉強やスポーツ、文化活動などの活動の場を提供することで、心身の健やかな成長を図ります。	延べ参加者数 954人	1,000人	延べ参加者数 816人	B	⇒	B	地域の協力を得ながら、こどもに勉強や文化活動、自然体験などの場を提供することができた。	地域バランス、実施可能の可否、参加者数の推移現状規模としつつ、更に周知を図り、教室に参加することで、地域とのつながりを感じられるという利点をPRしていく。	生涯学習・文化振興課
Ⅱ	14	こどもの体験活動の充実	こども体験活動としてさまざまな体験活動を実施します。	開催教室数 8回	10回	開催教室数 8回	A	↘	B	子どもたちのニーズに合った体験活動のメニューとするため、既存の講座を一部見直し、魅力ある体験活動になるように努めた。	地元への誇りと愛着を醸成するための心豊かな子どもを育成、未来に夢と希望を持ってもらう、親子の楽しい思い出が提供できる環境づくりに努めたい。	生涯学習・文化振興課
Ⅱ	15	アートで遊ぼう事業	美術館で、市内小学生を対象としたワークショップ等を開催することにより、こどもの芸術性を高めます。	参加者数 104人	100人	参加者数 90人	B	⇒	B	応募者は106人と多かったが、人気コースに偏ったため受け入れすることができず参加者が少なくなった。	今後コースを見直すなど受入人数を確保する検討が必要。	福光美術館

施策	事業No.	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅱ	16	美術館中学生以下無料化事業	中学生以下の美術館入館料を無料にすることでこどもが芸術に親しむ機会を創出し、創造性を育みます。	入館者数 572人	800人	入館者数 1,183人	A	⇒	A	小学生招待事業による入館者が194人、その他小・中学生の入館者が増加した。	今後も児童・生徒が楽しめる企画展やイベントの開催を計画していく。 中学校美術部へのチラシ発送などPRを継続する。	福光美術館
Ⅱ	17	児童生徒のボランティア活動普及事業	福祉・ボランティア体験学習を通じて地域福祉への理解と関心を高めることにより、日常生活の中でお互いに助け合う気持ちを育みます。	実施校 19校	19校	実施校 18校	B	⇒	B	「ふくし教育プログラム」の実践。2校169名が受講。身の回りにある「ふくし」の紹介やボランティア活動者へのインタビューにより、福祉を学ぶ機会を捉えた。	親子で取組むことのできるボランティア講座の開催や、地域においても、多世代で福祉を学ぶ機会を設けるなど、学童期からの福祉教育の充実を図る。	福祉課(市社会福祉協議会)
Ⅱ	18	若者ネットワーク事業（通称：ボクなん）	高校生が自ら企画し活動する機会を創出することで、「やりたい」が叶う南砺市への愛着を高めて、将来のＵターン意識を醸成します。	活動回数 9回	推進	活動回数 11回 「アオハル祭なんとクラフト」開催 ・東京合宿 ・絵本作成	A	⇒	A	「アオハル祭」参加者アンケートではイベント満足度のやや満足以上が92%と高く、南砺市の魅力や愛着を感じられたかではやや感じた以上が85%となり、高校生が地域の魅力を発信することで、地域の活力を感じてもらえた。また、地域の魅力を幼いこどもにも理解を深める絵本の作成も行った。	高校生の目線での地域課題解決を模索する「未来創造塾」へ事業統合する。	市民協働課
Ⅱ	19	孫とおでかけ支援事業	市内又は関係市に居住する祖父母と孫の美術館等の利用料・観覧料を減免することで、高齢者の外出の機会を創出するとともに、地域の文化や歴史、科学や自然への愛着を高めます。	利用者数 424人	推進	利用者数 688人	A	↘	B	祖父母にとって孫との大切な時間を作るだけでなく、子育て中の親御さんにとっても「少しの休息」を提供している。	県内自治体と連携を図り、事業のPRに努め、利用者増に繋げたい。	生涯学習・文化振興課
Ⅱ	20	木育イベントの実施	植樹や花植えなどのイベントを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育みます。	イベント定員に対する参加率 66.6%	100%	エコフラッポットによる環境に優しい花植え体験学習に、100名定員のところ53名参加された。	A	↘	B	高齢者から小中児童や高校生まで幅広い年齢層により花育作業を通して豊かな感性の醸成に寄与することができた。	参加者の約3割の方が小中高などの若年層であった。今後もエコフラポットなど環境に優しく手軽に初められる花育などの緑化推進事業に若年層を巻き込みながら取組んでいく。	森林・農地整備課
Ⅱ	21	就活･雇用促進事業（なんと企業訪問バスツアー）	高校生・大学生等を対象に企業見学会を開催し、市内で生き生きと働くことを考える機会を提供します。	参加者数 210人	推進	参加者数 235人 （福野高170名15社、AOIKE学園12名2社、平高21名4社、となみ野高32名8社見学）	A	⇒	A	全校生徒の8割以上が「進路の参考になった」と回答した。また、となみ野高校では「将来南砺市で働きたい」との回答がツアーの前の34%から67%へと33ポイントも激増しており就職を具体的に考える層への直接的な動機付けとして有効であった。企業側の満足度も高く、来年度以降の参加希望も多く双方にとって有益な取り組みとなった。	生徒の参加意欲のばらつきや、企業イメージの一部（知名度、職種のマッチング）には課題あり。受け入れ企業の「体験型プログラム」の導入や拡充、知名度向上等に支援やサポートが必要。	商工企業立地課
Ⅱ	22	自分の未来をえがく出前授業	中学生が、市内企業で働いている人の話を聞くことにより、市内で働き暮らすことを考える機会を提供します。	参加者数 228人	推進	実施校　4校 井波中学校：39名（1年生） 利賀学舎：7名（7・8年生） 南砺つばき学舎：24名（7・8年生） 吉江中学校：46名（2年生）	B	⇗	A	キャリアコーディネーターによる、学校ごとの希望に沿ったオーダーメイド型の授業プログラムであり、依然として評価は高い。若者の市外転出が続く中、南砺市でも様々な企業や多様な働き方があることを伝えるためには、効果的な事業だといえる。	南砺市への若者の定着やUターンを促進するためには、市内企業の魅力を単に発信するにとどまらず、地元でも多様な働き方が実現できることを効果的に伝えていく必要がある。そのために、まずは子どもたちにしっかりとメッセージを届けられる講師の選定から、慎重に検討を進めていく。	商工企業立地課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅱ	23	富山県伝統的工芸品ふれあい教室開催事業	小中学生を対象に伝統工芸の制作体験を行うことで、伝統的工芸品に関心を持ち親しむ機会を提供します。	参加者数 28人	推進	参加者数　10人 （五箇山和紙＝小学生10人）	B	⇒	B	伝統的工芸品に関心を持って親しんでもらえた。井波彫刻においては、関西・大阪万博やその他イベントなど多くの事業が行われたため講師不足等の理由により実施できなかった。	より多くの小中学生に親しんでもらえるように、事前周知の取り組みを行いたい。事業が実施できるよう組合との調整を行いたい。	商工企業立地課
Ⅱ	24	県発明とくふう展開催事業	創意工夫・発明に対する関心を高め、モノを創作することへの喜びを育みます。	出展者数 60人	推進	出展者数　41人 ・県発明とくふう展＝小学生5人 ・県未来の科学の夢絵画展＝小学生36人	B	⇒	B	児童の科学やものづくりへの関心を高める機会の提供に繋がった。一方で、出展者数の増加は小幅にとどまっており、より多くの児童が参加できるよう、事業の認知度向上や小学校における積極的な事業周知が課題である。	本事業は夏休みの作品出展時期に実施されるため、教育委員会の協力を得て小学及び中学校長会において応募方法等の周知を行う。	商工企業立地課
Ⅱ	25	小中学生の友好交流事業	小中学生を対象とした国内外の交流事業を通じて、こどもたちに豊かな体験を提供し、相互理解の心を育みます。 （実施主体：市友好交流協会）	交流事業数 15事業	15事業	交流事業数 15事業	A	⇒	A	令和7年度は特に、中国・紹興市への派遣交流で、手厚い招待を受けた。	広く国内外との相互理解を図ることを目的に、引き続き友好都市などとの交流プログラムを基盤として事業を推進する。	交流観光課
Ⅱ	26	文化芸術アウトリーチ事業	小中学生が文化芸術や伝統芸能を体験する機会を通じて、郷土愛を醸成し、伝統文化の担い手となる人材の育成を図ります。	開催学校数 5校	10校	開催学校数 12校	B	⇒	B	各学校からのリクエストにより、各プログラムが予定より多くの回数を実施できた。 アウトリーチ後に担当教諭等との会話やアンケートから、学校や保育園の実態や興味のあるコンテンツが把握できた。	学校は、伝統芸能や異文化への理解から体験の機会を設けたいが、講師派遣等の時期によっては実施が難しい場合時期がある。 市内学校の行事を把握し、開催しやすい時期をとらえ、派遣講師との調整に努めたい。	生涯学習・文化振興課
Ⅱ	27	埋蔵文化財センター歴史体験学習	勾玉づくりなどの体験学習を通して、こどもたちの歴史や郷土への興味・関心を引き出します。	参加者数 312人	500人	参加者数 344人	A	↘	B	昨年と同等の参加者数であり好評であった。体験メニューの充実を図りたいが指導役の人員不足が課題である。	引き続き、体験学習を継続し、可能であれば体験メニューの拡充を図りたい。	生涯学習・文化振興課
Ⅱ	28	埋蔵文化財センター校外学習受入れ事業	埋蔵文化財センターで小中学生の校外学習を受け入れ、歴史や郷土への興味・関心を引き出し、郷土愛を育みます。	開催学校数 0校	4校	開催学校数 0校	C	⇒	C	小中学校の受け入れについての周知不足が課題である。	校長会で周知を行った。さらに小中学校への情報発信の強化を図りたい。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	29	なんと！やさしい子育て応援企業認定制度	子育てと仕事を両立できる職場環境の整備に積極的に取り組む事業者を認定し、社会全体でこどもと子育てを応援する意識の醸成を図ります。	認定事業所数 70件	85件	認定事業所数 78件（＋3件）	A	⇒	A	市商工部局や商工会と連携して制度周知を行っており、新たに3社を応援企業に認定した。	引き続き、商工会や関係部署と連携して効果的な周知啓発に努め、職場で子育て世帯を応援する雰囲気の醸成を図る。	こども課
Ⅲ	30	子育て情報の提供・相談体制の充実	Web版子育てガイドブックやスマホアプリなど、ICTを活用して子育てに関する情報提供と相談体制の充実を図り、子育て家庭の悩みや不安の解消を図ります。	なんとHug ・アカウント登録者数 803人 ・相談件数 419件	推進	なんとHug ・アカウント登録者数 1049人 ・相談件数 319件	A	⇒	A	子育て支援アプリ「なんとHug」の健診・教室関係の予約やリマインド機能などを活用し、ネットワークづくりにつながる情報提供に努めた。	「なんとHug」からの情報発信で、子育て支援センターの利用促進、個々の相談機能の充実へとつなげていく。ボシモとの連携についても進めていく。	健康課 こども課
Ⅲ	31	入学支援金の給付（小・中・高校生）	こどもの入学時に支援金を給付して、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。		推進	支給件数 904件 支給額 35,790千円			A	令和7年度から、すべての小・中・高校生世帯に対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めている。	支援を継続することにより、子育て世帯の児童の健全育成と福祉増進をはかる。	こども課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	31	高校生通学支援金の給付	高校生の通学定期券の購入費用を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、こどもの夢や目標を応援します。	支給者数 716人	推進	支援金 交付人数 710人 交付金額 30,646,600円	A	⇒	A	子どもの成長に伴って教育費や通学費などの経済的負担が重くなる高校生世代に対して、「息の長い経済的支援」を行うことで、子育て世代の満足度・幸福度が向上し、教育期における子育て世代や若者の「転出抑制」に直接的な成果をもたらしている。	物価高騰や市内高校の減少といった状況を踏まえ、制度継続により、高校生世帯の経済的支援と子どもの夢を応援していく。	こども課
Ⅲ	32	木育の推進（なんとの宝お祝い事業）	満１歳を迎えるこどもに、市内で製作された木製玩具・食器等を贈呈することにより、こどもの感性豊かな心の発達を支援します。	申請率 96%	推進	申請率 93.2% （申請151件/対象162名）	A	↘	B	こどもが木製品に触れる機会の創出に寄与している。 オーダーメイド商品が多く、申請から納品までに時間を要している。その他、一部の保護者からは実用品の提供を望む声がある。	こどもが幼少期に木のぬくもりに五感で触れることは大切である。 カタログに掲載する商品の見直し等も行いながら、引き続き事業を実施していく。	こども課
Ⅲ	33	妊産婦医療費の助成	特定の疾病について、妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 179件	推進	助成件数 126件	A	⇒	A	母子の健康保持と経済的負担の軽減を図っている。	引き続き、医療機関や妊産婦への制度周知を行うとともに、適正な運用に努める。	こども課
Ⅲ	33	こども医療費の助成	高校３年生までの医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 70,166件	推進	助成件数 63,822件	A	⇒	A	こどもたちの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。	国県の動向も踏まえつつ、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく。	こども課
Ⅲ	34,35	保育料の無償化・軽減	国の保育料無償化や、市独自の軽減事業により、経済的支援を行います。	軽減率 63%	70%	軽減率 70.7% ※公立・私立	A	⇒	A	国が保育料無償化（3歳以上児の国基準額が0円）を行ったことにより、軽減率は低下しているが、市の独自軽減もあり、実質的経済的負担は軽減されている。	引き続き保育料軽減事業を実施し、経済的支援を行っていく。	こども課
Ⅲ	36	認可外保育施設等への支援	幼児教育・保育の無償化の対象となった認可外保育施設等への支援を行います。		推進	推進	A	⇒	A	保育園・認定こども園と同様に、認可外保育施設でも保育料及び副食費軽減事業を実施した。	引き続き、保育料及び副食費軽減事業により支援していく。	こども課
Ⅲ	37	出生祝い金事業	出生祝い金（10万円）を贈呈して赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	受給者数 2,413人	推進	受給者数 48名	A	⇒	A	所得やこどもの数に関係なく支給しており、子育て世帯の経済的負担の軽減と、保護者が「子育てしやすい」と感じる機会の創出に寄与している。	生後7ヶ月児を対象とした子育て支援センター相談会での受付へと変更し、子育てへの伴走支援は強化された。相談会へ来所されなかった方へのアプローチが課題である。	こども課
Ⅲ	38	子育てサービスに利用できる電子ポイントの配布（とみいくデジタルポイント）	１歳６か月児を対象にデジタル地域通貨「とみいくデジタルポイント」を配付して、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、各種子育てサービスの利用を促進し、より切れ目ない支援を行います。		推進	とみいくデジタルポイント案内発送者数 154人	A	⇒	A	令和6年10月から新制度「とみいくデジタルポイント」がスタートした。 精算事務は県で実施することになり、市事務は対象者への案内発送のみとなった。 （登録・申請者数は市で把握できない）	対象者が確実に登録・ポイント申請できるよう、適切に案内発送を行っていく。	こども課
Ⅲ	39	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難なこどもの預かりを行い、こどもが安全に安心して生活ができる環境を整えます。		推進	利用実数　4人 延24日	B	⇒	B	乳児院（2歳未満）、市内里親（2歳以上～中学生）までを対象に、家庭での養育が一時的なこどもの預かり（宿泊を伴う）を実施し、利用希望があった場合、預かり先との連絡調整を行っている。	一時的に預かる方法として、宿泊を伴う方法まで必要のない、夜間や休日に預かる体制を整備する。	こども課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	40	公認心理師による発達や育児に関する個別相談会の実施	発達に気がかりのあるこどもについて、公認心理師が面談し、こどもの発達状況を見極めます。保育園等や家庭での関わり方に具体的な助言を行い、保育園等へもこどもの関わり方や対応方法を伝えます。	延べ相談人数 10人	推進	延べ相談人数 20人	B	↗	A	発達に気がかりのあるこどもや不安・心配を抱える保護者について、公認心理師が面談を実施し、具体的な助言を行うことを実施。また、その中で関わり方や対応方法を分かりやすく具体的に伝えることに努めた。	公認心理士と面談ができる場を設け、個別性を踏まえた具体的な関りの助言がおけれるように継続実施する。また、必要性に合わせ関係機関への紹介や連携し適切な支援につなげる。	こども課
Ⅲ	41	母子父子家庭自立支援給付金	母子・父子家庭の父母の職業能力開発講座の受講料の一部を支給することで、経済的な自立と、こどもの安定した生活を支援します。	給付件数 1件	推進	支給人数 1人	A	↘	B	就職に必要な資格をとるための講座の受講料の一部助成を行い、母子・父子家庭の自立を支援している。	児童扶養手当現況届の面談の際に、求職中のひとり親等への制度周知を行い、経済的自立を支援していく。	こども課
Ⅲ	42	こども食堂・地域食堂などによる居場所づくりの促進	地域における新たな支えあいの仕組を構築するため、温かい食事の提供などにより誰もが気軽に集える居場所づくりを促進し、世代交流や子育て家庭の地域での孤立防止につなげます。	実施団体数 8団体	推進	実施団体数 8団体	A	⇒	A	実施団体の協力を得ながら地域における新たな支えあいの仕組を構築できるように努めた。また、地域における居場所づくりとして老若男女問わず誰でも集える場所としての提供にも努めた。	だれでも気軽に集える場として、実施団体の紹介・周知を継続して行っていく。世代交流や子育て家庭の地域での孤立防止につなげていく。	関係各課（こども課で記入）
Ⅲ	43	親子がえがおになれる前向き子育て講座（親子関係形成支援事業）	発達に課題を抱えるこどもを育てる保護者に対し、発達に応じたこどもとの関わり方を学ぶための対応プログラムを実施して、こどもが安心して過ごせる家庭環境づくりを促進します。		推進	1講座8プログラムで実施 実11人、延77人	A	⇒	A	こどもとの関わり方、子育てに悩み不安を抱えている保護者に対し、発達状況に応じた情報提供、相談・助言を行い、親子間の関係性の構築を目指す講座を実施。	保育園など関係機関への周知を図り参加者を募るとともに、子どもの障害特性の強さやストレスの高さを考慮した支援体制に努めていく。	こども課
Ⅲ	44	児童手当の支給	出生から高校生までのこどもに対し手当を支給します。		推進	受給者数 2,704人	A	⇒	A	法令に基づく支給であり、ホームページ等による制度周知や、窓口での対応により、適切な支給に努めている。	国の制度改正の動向に的確に対応し、円滑な支給に努める。	こども課
Ⅲ	45	児童扶養手当の支給	母子・父子家庭の経済的支援のため、児童扶養手当を支給します。	支給者数 163人	推進	支給人数 141人 支給額 76,536千円	A	⇒	A	年一回実施している現況届時に家庭や就労等の悩み事を聴取し、就労支援等の情報提供を行って支援へと繋げている。	児童扶養手当の認定や現況届の面談を通じて、一人ひとりの状況に応じた支援情報を提供する。	こども課
Ⅲ	46	特別児童扶養手当の支給	20歳未満の精神又は身体に障がいがある在宅児童を監護する父母等に手当を支給し、こどもの健やかな成長を図ります。	受給資格者数 72人	推進	受給資格者数 70人	A	⇒	A	法令に基づく支給であり、ホームページや広報による制度周知や、窓口での対応により、適切な支給に努めている。	国の制度改正の動向に的確に対応し、円滑な支給に努める。	こども課
Ⅲ	47	ひとり親家庭等の医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費（保険適用分）の自己負担分を助成します。	助成件数 7,589件	推進	助成件数 5,131件	A	⇒	A	当該事業は、医療受診に対し確実に支援を行うことが目的であり、実績の多寡は必ずしも事業の良し悪しを示すものではない。こどもたちの健康保持とひとり親世帯の経済的負担の軽減に寄与している。	引き続き、対象となる世帯すべてに制度を周知し、適正な事業運営に努める。	こども課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	48	養育医療給付	発達が未熟で入院を必要とする乳児（０歳児）の治療に必要な医療費（自己負担分）等を給付し、健全な成育を図ります。	給付認定者数 10名	推進	給付認定数 １名	A	↘	B	当該事業は、対象となる未熟児等が発生した場合に確実に支援を行うことが目的であり、実績の多寡は必ずしも事業の良し悪しを示すものではない。継続してこどもたちの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。	国県の動向も踏まえつつ、引き続き子育て引き続き、未熟児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図っていく。	こども課
Ⅲ	49	延長保育事業	保育標準時間・短時間の利用時間を超えた延長保育を行います。	実利用者数 468人	推進	実利用者数 496人 ※公立のみ	A	⇒	A	保育標準時間・短時間の利用時間を超えた延長保育を行った。	引き続き、事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。	こども課
Ⅲ	49	休日保育事業	日曜日・祝日に保育園等において休日保育を行います。	実利用者数 5人	推進	利用人数 3人（延べ利用数7回） ※公立のみ	B	⇗	A	拠点園である福光どんぐり保育園において、日曜日・祝日に休日保育を行った。	引き続き、事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。	こども課
Ⅲ	49	一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合、保育園等において一時預かりを行います。	延べ利用者数 1,539人	推進	延べ利用者数 1,570人 ※公立・私立（預かり含む）	B	⇗	A	就学前児童を対象として、一時的に家庭での保育が困難な児童の一時預かりを行った。	事業内容の充実による利用環境の向上が必要である。	こども課
Ⅲ	49	病児・病後児保育事業	病気回復期に至らないこども及び病気回復期のこどもに対応します。	延べ利用者数 1,505人	推進	延べ利用者数 病児14人　病後児11人 体調不良で早退した児910人 ※公立・私立	B	⇗	A	病気の回復期に至らない児童や回復期、体調不良の児童に対応した。	引き続き事業内容の充実に努め、利用環境を向上させていく。 また、令和6年7月にスタートした広域受入れについても、利用環境の向上に努めていく。	こども課
Ⅲ	50	ファミリー・サポート・センター事業の推進	保育サービスで対応できない乳幼児と小学生の一時預かりを推進します。	延べ利用者数 267人	300人	延べ利用者数 293人	B	⇒	B	放課後児童クラブ後の利用が最も多くなっており、ファミリー・サポート・センター事務局に直接依頼があるケースが少ない。協力会員は高齢化している。制度の周知、実際の活用事例について周知していくことが必要。	制度の周知や活用事例の紹介をし、制度周知と協力会員の確保に努める。	こども課
Ⅲ	51	ひとり親家庭等のファミリー・サポート・センターの利用料助成	ひとり親家庭等の子育ての経済的負担の軽減と、地域における育児に関する相互援助活動の推進を図るため、ひとり親家庭や生活保護世帯、市町村民税非課税世帯にサポート券を発行し、利用促進を図ります。	サポート券 発行人数 6人	推進	サポート券 発行実数 8人	B	⇒	B	サポート券を発行しても利用されない場合が多く、年度更新では活用事例の少ない状況がある。	年度で切れるのではなく、申請から1年の有効期限にする等、制度の見直しが必要である。	こども課
Ⅲ	52	小中学校ICT機器整備事業	小中学校の電子黒板や実物投影機等を計画的に導入・更新し、思考力や表現力の向上を図ります。	ICT機器を活用して資料等を提示する教員の割合 41.9%	65.0%	電子黒板購入 ・小学校：2校3台 ・中学校：1校1台	B	⇗	A	電子黒板をはじめとする学習用ICT機器は、各校に必要数を配備し、計画的に更新を行っている。 おおむね80%の教員が、授業にICTを活用して指導することができており、今後ともICT機器の有効活用ができる環境を維持していく必要がある。	教育センター等が主催する研修に参加するほか、各校からの要請に応じてICT支援員を実際の現場に派遣するなど、教員のICTリテラシー向上に努める。	教育総務課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	53	中学校部活動支援事業	部活動で技術的な指導を行うスポーツエキスパートや部活動指導員などの外部指導員を配置し、質の高い指導を提供します。	部活動の地域移行団体数 12団体	33団体	・地域クラブ活動体制整備事業への参加　16団体 ・部活動指導員34人 ・スポーツエキスパート 42人	A	⇒	A	事業に参加した地域クラブ16団体に加え、令和8年度の活動に向けて体制が整ったクラブが7団体あった。 スポーツエキスパート、部活動指導員の配置を継続して行い、学校部活動での充実した指導につなげることができた。	今後の部活動の地域展開の本格実施に向けて、学校部活動と地域クラブとの連携を十分に図る必要がある。また、休日の部活動の実施が徐々になくなっていくことから、平日指導可能な部活動指導員の確保に努めていく。	教育総務課
Ⅲ	54	外国人児童生徒支援事業	外国から転入する日本語ができない児童生徒に対して、外国語支援講師等を配置します。	配置人数 6人	推進	配置状況 3校・3人	B	⇒	B	支援が必要と判断した児童生徒について、学習や学校生活がスムーズに送れるようにできた。 特定の言語について支援できる人材の不足が課題。	必要な学校に配置できるように人材確保に努める。	教育総務課
Ⅲ	55	学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	山間部や小規模校で遠隔協働学習システムを用いた合同学習を実施し、児童生徒が多様な考えに触れる機会を増やします。	タブレットを自宅学習に用いた日数 101日／年	200日／年	令和6年度末で事業終了				【アクションプランから削除】		教育総務課
Ⅲ	56	山村留学定住事業	県外から留学した児童生徒と利賀地域の児童生徒が互いを認め合い、切磋琢磨しながら共に学ぶことで、成長を促します。	長期山村留学生 10人	12人	長期山村留学生 10人	B	⇒	B	長期留学生は、昨年度と変わらないが、年間を通じて、児童生徒の教育環境の向上と、地域の伝統・文化に触れる機会の創出、地域活性化につなげることができた。	今後も継続して山村留学生を受け入れるため、短期留学事業や南砺市内の児童生徒を対象とした週末体験事業等を見直しながら継続して実施していく。	教育総務課
Ⅲ	57	副読本作成事業	地域に特化した副読本や教材を作成し授業で活用することで、地域に関する理解を深めます。	副読本（改訂版） 2/6種類	6/6種類	令和7年度作成：小学社会科（地理）、中学校社会科（地理）	A	⇒	A	教科の中で副読本を利用することで、児童生徒が市内の歴史や地理等について色々な考え方を共有する機会を確保している。 児童生徒が地域について学習する教育活動を推進するためにも必要不可欠である。	3年毎に副読本を改訂していくこととしており、その年代に合った副読本作成のために小中学校の教員、教育センター職員からなる委員会で今後も引き続き検討していく。	教育総務課
Ⅲ	58	ふるさと教育推進事業	児童生徒が、伝統産業や市を発信する活動などを通じて、市への理解を深めることで、地域の魅力を再発見し、ふるさとを愛し誇りに思う心を醸成します。	社会教育推進大会での発表校数 3校	3校	ふるさと学習の成果発表校数 小学校　1校 中学校　1校	A	⇘	B	市内小中学校・義務教育学校の児童・生徒が自分達の住む地域についての総合学習の成果を市民、他校の児童生徒に向けて広く発表した。	義務教育9年間を通じた指導計画に基づき、今後も継続的に取り組んでいく。 令和8年度以降も、学びの成果を発表する場を設け、広く市民を対象に取組とその成果を発信していく。	教育総務課
Ⅲ	59	小中学校図書館の充実	児童生徒が多くの図書と触れる機会を増やすことで、良い本との出会いを通じた情操教育を図ります。		推進	図書購入冊数 小学校 2,365冊 中学校 2,196冊	A	⇒	A	小中ともに2千冊を超える図書を配置し、図書館の充実を図ることができた。	今後も図書の充実を図り、児童生徒に良い本との出会いを通じた情操教育を図っていく。	教育総務課
Ⅲ	60	小中学校児童生徒の各種行事参加（負担金・補助金）	小中学生のスポーツ、文化活動での大会出場を支援することで、保護者の負担軽減を図るとともに、スポーツ・文化の振興と競技力向上を図ります。		推進	小学校 負担金　8件 補助金　48件 中学校 負担金　80件 補助金　30件	A	⇒	A	申請のあった各小中義務教育学校やクラブチームに、大会出場に必要な経費を補助した。 クラブチームに制度に関する案内を送付し、制度の周知徹底を行った。	部活動の地域移行により、交付基準を見直す必要がある。また、負担金・補助金の対象基準を明確にする必要がある。	教育総務課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	61	児童生徒の健康診断	児童生徒の健康診断を実施し、疾病等の早期発見、早期治療につなげ、健康の保持増進を図ります。			学校医等による健康診断を実施。 尿検査、心電図検査を委託により実施。	A	⇒	A	児童生徒の健康診断結果を基に、適正な指導で疾病予防等に取り組んだ。	引き続き児童生徒の健康診断を実施し、その結果をもとに適正な指導を行う。	教育総務課
Ⅲ	62	スクールバスの運行	学校への通学が長距離となる児童や、中学生の冬季下校を支援します。		推進	適時実施 (子どもの通学期間・時間帯)	B	⇒	B	スクールバスの運行により、学校への通学が長距離となる児童や、中学生の冬季下校時に支援した。	バス停付近安全対策等、地域ごとの状況を把握し必要に応じて対策を講じていく。	教育総務課
Ⅲ	63	ＰＴＡや地域住民による通学路の防犯パトロール等の実施	スクールガードリーダーによる学校の防犯体制の指導や各小中学校で安全見守り隊やＰＴＡの学校安全支援ボランティア等による防犯パトロールを実施します。		推進	年中実施(子どもの通学期間･時間帯)	B	⇒	B	各小中義務教育学校で安全見守り隊やPTAの学校安全支援ボランティア等により実施した。	スクールガードリーダーを配置し、学校安全パトロール隊、子ども見守り活動等を支援する。	教育総務課
Ⅲ	64	学校施設の改修	学校施設の計画的な改修を実施し、児童生徒にとって安全な学校環境の確保に努めます。		推進	施設整備費工事 小学校7件 143,247千円 中学校2件 75,429千円	B	⇒	B	計画的に改修を実施した。 老朽化のため、突発的な修繕や更新工事が増えている。	今後も、施設現状を把握及び学校あり方検討委員会等の検討状況を確認しながら、学校施設の計画的な改修を実施し、児童生徒にとって安全な学校環境の確保に努める。	教育総務課
Ⅲ	65	特認校制度の推進	児童生徒・保護者の希望理由に応じて、校区外の学校への入学・転学に対応することで、教育の多様な機会創出と、質の向上を図ります。		推進	令和7年度就学の特認校制度の状況 ・小学校・義務前期　5名 ・中学校・義務後期　7名	A	⇒	A	基本住所地に定められた校区の学校で学ぶことが基本であるが、学校の教育方針や部活動によって、就学校を選択する児童生徒が一定数いるため、多様な学びの機会を提供することができた。	今後も児童生徒・保護者の希望理由に応じて、校区外の学校への入学・転学に対応することで、教育の多様な機会創出と、質の向上を図る。	教育総務課
Ⅲ	66	なんと元気っ子教室事業	幼児と保護者を対象とした運動教室や、指導者（保育士等）や保護者を対象とした遊びの実技指導を行うことで運動の楽しさを伝え、運動の習慣づけを図ります。	実施園数 15園	15園	実施園数 15園、教室82回	B	⇒	B	市内スポーツクラブの指導員等と連携し、市内15園で実施した。 山間地域では指導者の確保が困難なため、保育士が幼少期の運動の重要性を認識し、自ら積極的に指導に当たってもらうための取組が必要である。	引き続き市内スポーツクラブ等と連携してすべての保育園等で継続することで、小中学生期の運動習慣を形成していく。 日頃から継続して運動することが重要であり、親子教室の開催増加や保育士等を対象とした研修を充実させることで啓発を図っていく。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	67	松村記念館資料調査事業	政治家・松村謙三氏に関する資料の調査・アーカイブ化に取り組むとともに、マンガ紙芝居を幼児教育の場で活用します。							**【アクションプランから削除】** **郷土の偉人を顕彰する事業で、こどもの権利との関連は低い。**		生涯学習・文化振興課
Ⅲ	68	市民むけイベントパンフ作成	市が実施する各種啓発イベントをとりまとめたパンフ・申込書を、春秋まとめて市民に配布します。							**【アクションプランから削除】** **大人向け講座をまとめたパンフレットであり、こどもとの関連は低い。**		生涯学習・文化振興課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	69	スポーツで健康向上事業	総合型地域スポーツクラブが中心となって市民にスポーツの機会を提供し、体力の維持向上による健康増進を図ります。	日頃から運動する人の割合 43.2%	50.0%	・市民体力づくり教室開催事業36教室、延べ1,121教室）・延べ13,159名参加） ・スポーツクラブ指導力向上支援事業：3名 ・事業所企業向けスポーツ指導者派遣事業：無し	B	⇒	B	市民体力づくり教室開催事業により、スポーツクラブの教室数と利用者延べ数が増加している。また、スポーツクラブ指導力向上支援事業により、3名が資格を取得した。 一方、事業所企業向けスポーツ指導者派遣事業の利用実績がなく、事業所企業の理解を得ることができなかった。	若い世代（特に20代から50代）のスポーツ実施率が他の世代に比べ低いため、市内スポーツクラブと連携しながら、当該世代のニーズにあったスポーツ事業に取り組み、健康向上に繋げる。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	70	南砺市生涯学習事業補助金	婦人教育、青年教育、少年教育、成人教育、地域コミュニティ、芸術文化活動の振興に要する事業を実施、又は事業に参加する団体若しくは個人に対し補助金を交付します。 地域の方々との交流や、多年齢のこどもとの関わりの中で、こどもが安心して過ごせる居場所を地域につくることにつながります。			南砺市生涯学習事業補助金 7団体交付	A	↘	B	各団体において、それぞれの目的遂行のために積極的に活動を行っている。	引き続き各団体の活動に対して支援を行うとともに、単なる資金提供にとどまらず、「発掘」・「育成」・「継続支援」のサイクルを意識した多角的なアプローチを意識した支援を行う。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	71	全国大会及び北信越大会等出場者の激励	大会に参加する個人又は団体に激励金・助成金を交付することにより、こどもたちのスポーツ・文化に対する意欲や競技力・技術等の向上を図ります。	延べ交付者数 454人	480人	延べ交付者数 464人	B	⇗	A	全国大会等の出場者数は、僅かながら増加推移していることから、競技力の維持向上が図られている。 全国大会に出場する監督・選手を対象に壮行会を開催し、直接激励金を渡すことで出場者が鼓舞され、成績向上にもつながるものと考えている。	壮行会を実施しない全国大会等への出場者には、自己申告で激励金を個人口座へ振り込んでいるが、他市を参考に手続きの簡素化を図る。また、基準が曖昧であることも指摘されており、要綱改正を検討している。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	72	スポーツ少年団育成事業	スポーツ少年団活動を通じて、こどもがスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、心と体の健全育成を図ります。	スポーツ少年団加入率 26.0%	28.0%	・福光支部187名 ・福野支部200名 ・城端支部71名 ・井波支部86名 ・五箇山支部18名 加入率28.1%	B	⇒	B	加盟団体数は微増しており、かつ小学5・6年生の児童が1時間以上の運動を行う人数が約30%以上増加となった。各支部でスポーツの習慣化の取組が結果に結びついた。今後は、低学年向けの事業を促進したい。	少子化や社会情勢の変化に伴い、スポーツ少年団に加入する児童が減少傾向にある。 また、加盟条件（10人以上）に達しないため、スポーツ少年団に加盟できない団体があるため、加盟条件等の見直しについて関係機関で検討する必要がある。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	73	ジュニア強化育成事業	年齢に応じた適切な強化活動を行うことで、スポーツを通じたこどもの健全育成を図ります。	参加者数 2,358人	3,600人	・競技力強化事業14団体（申請団体） ・特別強化育成事業　4団体（ゴルフ、スキー、サッカー、バドミントン） ・キッズムーバーズアカデミー　12教室、288名（対象：小3～中学3）	B	⇒	B	競技力強化事業は、14団体で活用されているが、さらに多くの団体で活用いただくよう促す必要がある。 特別強化育成事業は市スポーツ協会と各団体が検討して計画的に実施している事業であり、今後も継続して取り組む。 その他、令和6年からキッズムーバーズアカデミーを実施しており、市内小中学校へ周知を図り参加者の増加を目指す。	競技力強化事業については、スポーツ団体未加入の児童・生徒を対象としたキッズムーバーズアカデミーまで、幅の広い事業が実施されており、各事業に柔軟に対応できる指導者の人材確保や知識の習得に努める必要がある。	生涯学習・文化振興課
Ⅲ	74	青少年育成南砺市民会議	あいさつ運動、ボランティア活動、体験学習、街頭巡回などを通して、安全な地域づくりと、こどもたちの健全な成長を図ります。	巡回指導回数 156回	180回	巡回指導回数 153回	B	⇒	B	巡回指導回数は横ばいで、地域によって巡回指導回数に偏りがみられる。	限りない可能性をもった青少年が、明るく健康でたくましく成長していくことを願って、各支部や青少年育成団体と連携の下に、特にSNS・インターネット等の被害防止に重点を置く。	生涯学習・文化振興課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	75	図書環境の充実（図書館デジタル化推進事業）	図書館と学校図書室のシステムを統一して情報を共有することにより、こどもの身近にいつでも本がある環境を整えます。	1人当たり貸出冊数 児童：38.4冊/年 生徒： 7.2冊/年	児童：49.0冊/年 生徒： 9.0冊/年	児童：25.47冊/年 生徒： 5.63冊/年	A	↘	B	GIGAスクール構想の１人１台タブレット端末を活用し、図書館ホームページから本を予約し、学校図書館システムから本の貸出・返却が可能になり継続して利用しているが、貸出冊数が減少した。また、学年段階が上がるにつれて、不読率が高い。	市立図書館と学校との共通システム化と「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」及び、学校司書モデル事業によると連携を図りながら、重点的に推進する。	中央図書館
Ⅲ	76	図書環境の充実（なんと！バースデーブック事業）	1歳の誕生日を迎えたこどもに絵本を贈呈することにより、こどもの読書活動を促します。	申請率 75.0%	100%	申請率 87%	B	⇒	B	令和6年度から、電子申請を可能としているが申請率が横ばいであるが、まだすべての該当者に申請していただけていない。	他課、他施設と連携して事業の周知を行い、この事業をきっかけに、図書館を身近に感じ、乳幼児期からの読書の大切さや本への関心を高めていく。	中央図書館
Ⅲ	77	小学生美術館招待事業	市内小学校の５・６年生が福光美術館を訪問する際のスクールバス代を負担し、こどもが芸術に触れる機会を提供し、創造性を育みます。	実施校数 6校	9校	実施校数 3校	B	⇒	B	令和元年度から始めた事業で7年目。ほぼ全ての児童が1回は福光美術館に入館したことになり、芸術に触れる機会を提供できた。	遠方の小学校の来館が課題であり、美術館他周遊を検討していただくなど提案も必要。	福光美術館
Ⅲ	78	児童精神科運営事業（こどものえがおクリニック運営事業）	こどもの発達障害などに関する相談に適切な助言を行うことにより、子育てしやすい環境を整え、保護者の不安の軽減を図ります。	延べ受診者数 984人	1,200人	延べ受診者数 1,395人	A	⇒	A	砺波医療圏に唯一となる児童精神科であることから、年々患者数が増えている。初診の患者については、現在5ヶ月待ちとなっており、なかなか予約が取れないことが課題である。	初診の順番待ちが課題となっている。県内の児童精神科・診療内科医の数は極めて少ないため、診療日の増加等は容易ではない。引き続き関連機関との連携を深め情報共有を実施していく。	医療課
Ⅲ	79	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付して日常生活を支援します。	利用者数 0人	推進	利用者数 1人	B	⇗	A	障がい福祉サービスの相談がきっかけで制度利用につながった。 引き続き、医療機関や県厚生センター、相談支援事業所等の関係機関と連携しながら、該当者には漏れなく制度を周知していきたい。	今後も関係機関と連携しながら、制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	80	軽度・中等度難聴児補聴器購入補助金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器・FM補聴システムの購入費を助成することで、言語習得や社会性の向上を図ります。	利用者数 1人	推進	利用者数 1人	B	⇒	B	医療機関からつながり、１名の申請があった。対象障がい児に必要な制度のため、「障がい者福祉のしおり」や市ホームページでも紹介し、関係機関にも周知していく。	関係機関と連携しながら、制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	81	障害児通所支援事業	放課後等デイサービスや保育所等訪問支援、児童発達支援等の充実に努めます。	延べ利用者数 74人	82人	延べ利用者数 82人	A	↘	B	利用者数は前年度と比較し、ほぼ横ばい状態である。障害者手帳を取得せずに診断書を利用してサービスに繋がるケースが増加してきている。	相談支援専門員の不足は、市のみならず砺波福祉圏域（砺波市、小矢部市、南砺市）の課題でもありますので、引き続き関係機関と増員を図るための対応を検討する。 セルフプランの導入について関係機関等との検討の結果、保護者の誰もが対応できるものではない等の理由により、砺波福祉圏域では導入しないこととなった。	福祉課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	82	自立支援医療 （育成医療）	身体に障がいを有するこども等を対象に、手術等の医療費を助成することで、障がいの軽減を図ります。	支給者数 8人	推進	支給者数 2人	B	⇒	B	国の制度に従い、障がいのある児童に対し医療費助成を実施した。	今後も国の制度に従い、医療費助成を実施する。	福祉課
Ⅲ	83	生活保護制度	児童を扶養する世帯主に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、一日も早い自立を手助けします。	児童を扶養する生活保護世帯 0世帯	推進	児童を扶養する生活保護世帯 0世帯	B	⇒	B	対象世帯なし。	関係機関との連携を強化し、対象者への確実な制度周知に努める。	福祉課
Ⅲ	84	人工内耳用電池購入費補助金	人工内耳を装着する障がい児に、人工内耳用電池購入費を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、聴覚・言語の発達支援を図ります。	申請者 0人	推進	申請者 0人	B	⇒	B	申請は無かったが、対象障がい児に必要な制度であるため、「障がい者福祉のしおり」や市ホームページにおいて制度を紹介している。	市民センター窓口や関係機関と連携しながら、制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	85	ねころびカフェ	ひきこもり状態にあるこどもの外出の場を設けて社会とのつながりを確保するとともに、家族の相談窓口を設けます。	開催数 年12回	推進	ねころびカフェ 年12回	B	⇒	B	ひきこもり状態にある方やその家族の相談窓口として月１回開催しており、利用者は増加傾向にある。 令和7年度はひきこもり状態にあるこどもやその家族からの相談はなかった。	関係機関と連携しながら、相談窓口の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	86	障害児福祉手当	20歳未満の在宅障がい児に手当を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	支給者数 9人	推進	支給者数 8人	B	⇒	B	対象障がい児に手当を支給したが、支給再認定に際し障害程度の好転により非該当になったため、支給実績が減となった。各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知を図っている。	各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	87	心身障害者福祉金	非課税世帯の障がい児の保護者に心身障害者福祉金を支給し、生活の激励と福祉の増進を図ります。	受給者数 1人	推進	支給者数 1人	B	⇒	B	各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知を図っている。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	88	心身障害者扶養共済制度	障がい児を扶養している保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がい児に終身一定額の年金を支給します。	受給者数 0人	推進	受給者数 0人	B	⇒	B	各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知をしている。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	89	心身障害者扶養保険掛金助成	心身障害者扶養共済制度に加入している保護者に対し、掛金の1/4を助成することにより経済的負担を軽減します。	加入する保護者が扶養している障がい児数 5人	推進	加入する保護者が扶養している障がい児数 9人	B	⇗	A	各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知をしている。	引き続き、各種障がい者手帳の交付時や手帳取得の相談時等に制度の周知に努める。	福祉課
Ⅲ	90	予防接種事業	予防接種の重要性の理解を深めるため広報や相談会を通して周知に努め、感染症の抑制に努めます。	日本脳炎接種率 1期 73.0% 2期 70.5%	1期 85.0% 2期 80.0%	接種率 87.2%	A	⇒	A	日本脳炎第2期と二種混合以外において目標値95%を達成したが、全体の接種率は前年度から低下した。 日本脳炎第1期は接種率が90%を超えており、乳幼児期の予防接種は高い接種率を維持している。 接種率は、幼児期から小学校就学後まで年齢が高くなるにつれて低くなる傾向がみられ、特に日本脳炎第2期や二種混合の接種率向上が課題となっている。	乳幼児健診や訪問時の予防接種の説明、未接種者への接種勧奨、予防接種相談会の参加を妊婦にも促し啓発に努める。 日本脳炎第2期、二種混合の接種券（予診票）の送付を、標準年齢に合わせて毎月送付を行っており、接種率の向上に努めていく。	健康課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	91	学生健診事業	中学３年生と高校生の希望者を対象に健康診査を行い、メタボの原因である生活習慣病や学齢期からの肥満の予防対策を図ります。	受診率 23.3%	30.0%	受診率　30.3% ・中学3年生 54.2% ・高校生 22.4%	B	⇗	A	中学生は、集団健診に加え医療機関受診を併用した事や各学校でPR動画を試聴いただく等の協力があり、受診率は過去最高の54.2%となった。高校生についても7割以上がリピーターであり、受診率は上昇傾向となった。 受診結果は中高校生ともに8割以上が要経過観察、受診勧奨であり、学生の頃から生活習慣病予防が必要である。学校での実施に向けて教育総務課と協議したが、学校での実施は不可能となった。	学校での健診が実施できないため、令和8年度から学生健診は廃止となった。 学生の頃からの生活習慣病予防は重要であるため、令和8年度からは高校生を39歳以下健康診査の対象者に含め、健診を受ける機会を提供する。	健康課
Ⅲ	92	妊婦一般健康診査事業（母子健康診査事業）	母体の健康状態や胎児の発育状態等の健康確保を図るため、妊婦一般健康診査の重要性を伝え、受診率向上につなげます。	受診率 83.5%	84%	受診率 86.2%	C	⇗	A	母子健康手帳交付後の転出や流死産等もあり、受診率の増加は困難な状況である。	24週以降の面談で妊娠経過や健診結果を確認し、身体面における注意喚起を行う。 また、年一回の産科医療機関との連携会議（厚生センター主催）で、適切な妊婦健診受診勧奨協力を依頼する。	健康課
Ⅲ	92	乳幼児健康診査事業（母子健康診査事業）	疾病や障がいを早期に発見して治療や療育につなぐことで、こどもの健康的な成長発達を促します。 支援が必要なこどもに対して「サポートプラン」を作成することで、保護者の育児不安を解消し、必要な支援につなげます。	受診率 ・3か月児 97.5% ・1歳6か月児 100% ・3歳6か月児 98.8%	99.0%	受診率 ・3か月児 100% ・1歳6か月児 100% ・3歳6か月児 98.7%	A	⇒	A	100%近い受診率を維持している。未受診者対策としては、3歳6か月児の約9割が、市内幼保育園に入園しており、市内に居住実態があるケースは訪問等で直接面会し状況を把握している。 居住実態が市外の場合等で面会での状況把握が難しいケースは、電話等で状況把握を行っている。	未受診者の受診勧奨と実態把握の徹底を図る。健診の結果、支援が必要なこどもについては、保護者の同意を確認しつつ、保育園等との連携を図る。 また、医療的ケア児等、集団健診以外で状況把握が必要な場合は、個別対応により実態把握に努める。	健康課
Ⅲ	92	新生児聴覚検査費助成事業（母子健康診査事業）	聴覚障害を早期に発見し、治療や療育につなげ、必要な助言・指導を行うことで、育児不安の解消を図り、母と子の健康の保持増進に努めます。	検査実施率 97.9%	98.0%	検査実施率 98.1%	A	⇒	A	妊娠後期の面談で助成制度を説明し、新生児訪問や3か月児健診等で検査結果を確認した。 里帰り出産の場合でも、地区担当保健師が電話連絡し、母子の健康状態の把握に努めた。	検査の結果、要精密検査となる児が年0～2件ある。その場合、医療機関で長期的に経過観察（検査）が必要となり、乳幼児健診や相談・教室等の機会を通じて保護者の精神的なフォローを実施していく必要がある。	健康課
Ⅲ	92	産婦一般健康診査（母子健康診査事業）	母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態を把握し、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図ります。	受診率 83.8%	84.0%	受診率 96.0%			A	妊娠後期の面談で助成制度を説明し、新生児訪問や3か月児健診等で母の心身の健康状態を把握した。 里帰り出産の場合でも、地区担当保健師が電話連絡し、母子の健康状態の把握に努めた。	1か月児健診質問票や産婦一般健康診査のEPDS9点以上の産婦に対し、フォロー状況を確認していく必要がある。 精神疾患や未婚等のリスクにより特定妊産婦として把握しているケースは、産科医療機関や助産師、こども課等と連携を図り、適切なサービスを提供していく必要がある。	健康課
Ⅲ	93	南砺市まちづくり基本条例事業	中学生が読んでも理解ができるよう作成された「南砺市まちづくり基本条例（解説版）」を市内図書館に配置し、大人だけでなくこどもも条例や住民自治について理解する機会を設けます。			各図書館へ配置済	B	⇗	A	解説版については市内図書館へ配置済	令和7年度に「まちづくり基本条例」関係パンフレットを作成、全戸配布した。 解説版や概要版とともに当該パンフレットを活用し、まちづくり基本条例についての普及啓発を図る。	市民協働課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	94	奨学金返還支援事業	若者の奨学金返還を支援することで、市内定住と市内中小企業への就職を促進します。	支援件数 10件 ・市内企業への就職 1件 ・上記以外 9件	推進	支援件数31件 ・市内中小企業への就職7件 ・上記以外24件 ※31件内訳 令和5：10件 令和6：7件 令和7：14件	C	⇗	B	申請数は増加しており、市内中小企業就職者は令和5年度は0となったが、以降は3～4名と増加している。今後も民間賃貸住宅居住補助金と併せて若者世代へ周知が必要。	庁内関係課と連携し、今後も婚姻届の提出時や二十歳の集い等の機会においてチラシを配布し、支援制度の周知を図る。	政策推進課
Ⅲ	95	女性活躍の推進とジェンダーギャップの解消	ジェンダーギャップ解消推進セミナーや女性のやりたいことへのチャレンジ塾を開催して、地域全体で女性の活躍の場づくりの意識を醸成し、女性の定着を図ります。	市がジェンダーギャップの解消に取り組んでいると思う市民の割合 7.9%	70%	市がジェンダーギャップの解消に取り組んでいると思う市民の割合 11.7%	A	⇘	B	ジェンダーギャップ解消市民会議からの提言に基づき、セミナーの開催や、地域向けのワークショップを開催した。また、「ガイドブック」を作成し、より地域に女性を登用する方法を具体的に示した。	提言に基づき、地域で女性が活躍できる糸口を見出す。引き続き、地域でリーダーとなり活躍できる女性の育成に努める。	市民協働課
Ⅲ	96	ＳＤＧｓ推進事業	ボードゲームやカードゲームを用いた出前講座の他、イベント等にブース出展しルーレットなどの遊びも踏まえ、こどもに楽しくＳＤＧｓを学ぶ機会を提供します。	啓発活動の回数 18回	推進	啓発活動の回数 18回	A	⇒	A	出前講座のほか、こども向けイベント及び地域イベントを中心にブース出展し、こどもたちが楽しみながらSDGsを学ぶ機会を提供した。	啓発活動の継続により、認知度は着実に向上している。引き続き、活動頻度の拡充に努めるとともに、SDGsの意識定着に向けた活動内容の充実を図る。	エコビレッジ推進室
Ⅲ	97	多文化共生社会形成事業	外国につながる小中学生を対象とした学習支援を行うことで、学習意欲の向上を図ります。（金沢大学国際機構と共同実施）		推進	金沢大学留学生と南砺市小中学生の交流会　２回	A	⇒	A	留学生と交流することで、多様な文化的背景を持つ人々がともに生活する社会の一端を実感することができた。	大学と関わる事への意識がより身近になる高校生も対象にして、多様な文化や価値観に触れる機会を創出し、理解を深めてもらう。	市民協働課
Ⅲ	98	公共交通利用促進事業	市内の教育機関や団体が、体験活動や研修活動で公共交通機関を利用する場合に乗車券の一部を助成することにより、公共交通の啓発と自立心の醸成を図ります。	実施件数 10件	50件	実施件数 5件 （小中学校3件、その他2件）	B	⇘	C	前年度と比較して実施件数が4件減少した。周知不足もあるが、より魅力ある事業内容にし、関心を高める事業にする必要がある。	利用実績が伸び悩み、補助事業は令和7年度を以て終了した。今後は城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画を進める中で、機運醸成事業として小中学校に公共交通利用促進に資するプログラムを活用する等し、新たな方法で公共交通利用促進を検討していく。	未来創造課
Ⅲ	99	なんと未来ミーティング	市の未来について、こどもから直接意見を聴いて政策への反映を検討することにより、こどもの意見表明と社会参画を促進します。	開催回数 2回	推進	実績なし	B	⇘	C	未来ミーティングのテーマについては、毎年検討し、選定しているが、令和7年度は、こどもの意見徴収・参画に繋げることが出来なかった。	毎年テーマを選定していることから、子どもに関するテーマとなるか未定であるが、HPのこども若者こえひろばでこどもや若者の声を聴いていく。	秘書広報室
Ⅲ	100	地場産農作物消費向上事業	地元の食材を活用した特別給食を提供することで、こどもが食と農について理解を深める機会を提供し、食文化の継承や郷土愛の醸成を図ります。	市産農産物の使用率 34.3%	35.0%	市産農産物の使用率 38.9%	B	⇗	A	前年度が猛暑などの異常気象により生産出荷が不安定であったことに対し、主要品目の生産及び納入状況が良く、前年度を大きく上回った。	引き続き地場産農産物及び加工品の活用を推進する。農業者との連携を構築し、地産地消を推進することで地域の農産物の価値を高め活用率の向上を図る。	農政課
Ⅲ	101	なんと自然給食ものがたり事業	農薬や化学肥料を使わない農産物を給食で提供することで、こどもが農業や食の安全に関心を持ち、環境保全や循環型、持続可能な社会への理解を深めます。	有機農産物提供農家数 16農家	20農家	15農家	B	⇒	B	生産者や農産物の紹介に加え交流会食の回数を増やしたことで、環境保全や循環型、持続可能な社会への理解を深めるきっかけをつくることができた。	市内の有機農法による農産物をより多く給食で使用し、生産者や農産物の紹介等を学校と協力して実施する。 学校給食を安定的な供給先とすることで、農業者の育成推進を図る。	農政課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅲ	102	若者・女性に選ばれる企業への変革応援補助金	市内企業が実施する、若者や女性から選ばれるための職場環境の改善や経営課題の解決、情報発信の強化等の取組を支援し、若者・女性の定着と企業の人材確保を図ります。	取組件数 16件	推進	取組件数 25社	A	⇒	A	トイレ・休憩室等の改修や、DXを推進するためのソフトウェアの導入等に対する補助である就業環境整備事業においては16社、専門家等を活用し、社内制度の見直しや生産性向上に向けた取り組みに対しての補助である専門家等外部人材活用事業においては5社、自社HPの改修や広告宣伝に対する補助である魅力発信事業においては4社という実績である。	若者・女性が働きやすい環境整備を目指すために、ハード面・ソフト面の両方を支援できるという点から、企業からの評価は高い。引き続き時代のニーズに合った補助内容となるように、制度の充実とさらなる活用促進に努めていく。	商工企業立地課
Ⅳ	103	こども家庭センター等の相談体制の充実と周知	普及啓発チラシやカードの配布により、こども家庭センター「スマイルなんと」を周知します。 また、こどもからや妊産婦、家庭、関係機関など、広く相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携しながら適切な支援につなげていきます。	延べ相談人数 1,221人	推進	延べ相談人数 1,303人	A	⇒	A	こども家庭センター「スマイルなんと」を広く周知するため、妊娠届出時、小中学生、福祉分野向けにチラシを配布した。相談者から連絡が入れば来所や訪問による面談、電話等で相談対応している。	チラシの配布を継続するなどして、こども家庭センター「スマイルなんと」を周知していく。	こども課
Ⅳ	104	ヤングケアラー支援	ヤングケアラーに関する普及啓発や関係者への研修を行うとともに、ヤングケアラーからの相談に対応します。		推進	周知活動2回	A	⇒	A	地域ケア合同会議の場においてヤングケアラーに関する周知を行った。また小中学生に対し実態把握をする際にヤングケアラーについて周知を行った。	ヤングケアラーの認知度が50%に満たない状況であるため、周知に力を入れていく。	関係各課 （こども課で記入）
Ⅳ	105	教育支援センターいおう教室運営事業	不登校児童生徒の居場所を確保し、保護者からの相談にも対応することで、学校復帰を支援します。		推進	教育指導員5人 （アウトリーチ型支援を含む）	A	⇒	A	不登校児童生徒を対象に、在籍校と連携しながら、学校への復帰を支援するための相談や学習指導を実施した。 また、臨床心理士との相談会も実施した。	今後も、個に応じた指導を必要とする不登校児童生徒に対し、訪問支援等のアウトリーチを実施するなど、きめ細やかな対応・支援を行うとともに、学校復帰のための学習指導を行っていく。引き続き、臨床心理士等専門員の相談会を実施する。	教育総務課
Ⅳ	106	地区相談会事業	乳幼児から成人まで、本人、保護者、学校など関係者からの相談事業を実施します。			地区相談会を年間18回開催、教育相談の集いを年間8回開催	A	⇒	A	こども達が生活・学習・進路で困っている事、保護者が子育てにおいて困っている事の相談会を実施。必要な場合は、関係機関に繋いだ。	今後も地区相談会及び教育相談の集いを実施し、相談者の不安解消及び軽減等、個に応じた支援に繋げる。	教育総務課
Ⅳ	107	スクールカウンセラー配置事業	公認心理師・臨床心理士等を小中学校に配置してカウンセリングを実施することにより、児童生徒の健全な学校生活環境を確保します。		推進	全小中義務教育学校に1名配置	B	⇒	B	公認心理師・臨床心理士等の資格を有する者を県事業により全ての小・中・義務教育学校に配置し、児童生徒や保護者にカウンセリングを実施した。相談件数が増えている。	今後も児童生徒、保護者の相談に応じたカウンセリング等を継続し、児童生徒が健全な学校生活を送るためのサポートを行っていく。 配置時数が増えるよう、県に要望していく。	教育総務課
Ⅳ	108	スクールソーシャルワーカーの配置	家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築き、こどもの抱える問題の解決を支援します。	配置人数 2人	推進	配置人数 2人	A	⇒	A	教育センターに配置して市内小中学校を巡回し、こどもが抱える課題の解決のための連絡調整や家庭訪問を行うなど、家庭と学校を繋ぐことができた。	学校内のチーム体制の構築や支援のサポートにあたる。	教育総務課
Ⅳ	109	いじめ問題対策連絡協議会	家庭、学校、地域、市及び教育委員会等が連携し、いじめの防止等対策に取り組み、児童生徒の健全な学校生活環境を確保します。		推進	年2回開催 第1回 8/22 第2回 3/26	A	⇒	A	市内のいじめ問題に関する状況について情報共有し、その対応について、多様な視点からの意見をいただいた。、また、関係機関との連携について共通理解を図ることができた。	今後も協議会を年2回実施し、市内のいじめ問題に関する現状や困難な事案に対する対応策等について協議・検討し、いじめの未然防止や早期対応につなげていく。	教育総務課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅳ	110	児童委員	民生委員・児童委員、主任児童委員がこどもの生活状況を適切に把握し、必要な支援へとつなぐことにより、健やかな育成を図ります。	こどもに関する相談・支援件数 212件	推進	こどもに関する相談・支援件数 506件	B	⇗	A	委員活動が活発化し、地域の子どもや保護者からの信頼が高まっている証拠と言える。地域における児童委員の認知度向上とアクセシビリティが改善した。	児童委員の負担増大に伴い支援体制の持続可能性の検討する必要がある。専門性の維持。委員への専門的な研修や教育を充実させる。相談内容に応じた専門家の連携を強化し、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努める。	福祉課
Ⅳ	111	保健センターでの子育て世代包括支援推進事業 （すこやか親子支援事業）	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じます。必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、母子保健及び子育て支援施策の一体的な提供を通じて切れ目ない支援（伴走型）を行います。		推進	推進	A	⇒	A	保健師・管理栄養士が妊娠届出時から子育て期まで継続した支援・相談を行い、子育て関係機関との連携会議を開催した。 妊産婦と乳幼児に関する台帳を保健センターとこども家庭センターで一体的に管理することで、情報共有と事務の効率化に努めた。	母子保健と子育て支援の各事業を通じて関係機関の情報共有を図り、一体的な支援を行う。 令和8年度から妊娠・出産期のリスクアセスメントシートを活用し、虐待予防に努める。	健康課
Ⅳ	111	産後ケア事業 （すこやか親子支援事業）	母親の心身のケアと、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、居宅訪問や短期入所、デイサービスの利用を促します。助産師等が、授乳や育児等の手技について具体的な指導及び相談等のきめ細かい支援を行います。	利用者16人	推進	利用者数 32人（延べ62回） ※内訳：訪問38人、デイケア21人、ショートステイ3人	A	⇒	A	ショートステイ委託医療機関を確保した結果、利用者がサービスを自由に選択できるようになり利用増加につながった。	今後も母の心身の休養というニーズに対応したサービスの拡大が求められている。 引き続き産後ケアを実施するための委託医療機関の開拓を行っていく。	健康課
Ⅳ	111	乳児家庭全戸訪問事業 （すこやか親子支援事業）	生後４か月までの乳児がいる家庭に訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に努めます。	訪問実施率 94.1%	95%	状況把握率 100% 訪問実施率 99.4%	A	⇒	A	長期里帰りや入院等により、3か月児健康診査前に訪問を実施できないケースがあり、電話やハッピー3（生後3か月児育児相談）等で現状を把握した。	訪問できない場合は、ハッピー3（生後3か月児育児相談）で現状を確認していく。	健康課
Ⅳ	111	母子保健サポート事業 （すこやか親子支援事業）	妊娠期からの切れ目のない支援として、妊娠初期の面談（母子健康手帳交付）及び妊娠中期以降の面談（出産準備支援金申請）、生後3か月児の育児相談において、保健師等がきめ細かい支援を行います。特に妊娠後期に関わることで、心身の状況や産後の支援状況を確認し、出産前後に生じる妊産婦の不安軽減につなげ、更に経済的負担の軽減を図ります。	妊娠24週以降フォロー実施率 91.4%	90%	妊娠24週以降におけるフォロー実施率 88.6%	A	⇘	B	保健師・管理栄養士が妊娠届出時に面談を行い、妊婦の身体的・精神的状況に応じた「支援プラン（母子保健サービス）」を紹介した。 また、妊娠24週以降に妊娠の経過や出産後のことについて確認する面談の機会を確保した。 妊娠24週及び32週で面談未実施の妊婦には、なんとHugによるプッシュ通信または地区担当保健師よる電話連絡を実施した。しかし、流産・死産や切迫早産等で長期入院後の出産等で助成対象外となったケースがあり、実施率が下がった。	妊娠届出時に支援プランを用いて、妊娠中の心身の状況について面談で確認する。また、妊娠24週以降も面談により妊娠後期や出産後の支援について確認を行う。 未申請妊婦に対し、なんとHugによるプッシュ通信または地区担当保健師よる電話連絡を継続する。流産・死産等でお子さんを亡くされた産婦に、妊婦支援給付金申請を紹介し、家族計画相談につなぐ。 令和8年度から妊娠・出産期のリスクアセスメントシートを活用し、虐待予防に努める。	健康課

施策	事業№	事業・取組	内容	令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和7年度 実績	R6 評価	状況	R7 評価	事業評価と課題	今後の取組と改善点	担当課
Ⅳ	111	母乳育児の推進 （すこやか親子支援事業）	新生児訪問時に母乳相談窓口のパンフレットを配布し、母乳育児に不安を抱えている母親に対しては、助産師の相談・訪問指導を行います。	母乳栄養率 78.2%	80.0%	母乳栄養率 74.7%	B	⇒	B	出生連絡票に母乳相談がある場合、助産師と同行訪問し産後ケアの利用を促したり、3か月児健診時に助産師による母乳育児相談を勧めたりした。 妊娠後期の面談やWelcome赤ちゃん講座で産後ケアを紹介し、母乳育児への不安解消に努めた。 新生児訪問時には、母乳相談窓口リーフレットを配布した。 母乳栄養率は県平均より低い値となっている。	母乳育児に不安を抱える母親を把握した際は、助産師との同行訪問や産後ケアの利用を勧めて授乳トラブルを防ぎ、母乳育児への不安解消に努める。 令和8年度から助産師による母乳育児相談（要予約）を実施する。	健康課
Ⅳ	111	多胎妊婦健診支援事業（母子健康診査事業）	多胎妊娠を理由に、既定の回数に追加して健診を受診した妊娠に対して助成することで、健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ります。	多胎妊婦健診 申請者数2人	推進	多胎妊婦健診 申請者数2人			A	妊婦の健康支援を目的に、多胎妊婦2名に定期健診（14回）以外の健診にかかる費用を5回分助成したが、令和7年度の利用はなかった。	24週以降の面談で妊娠経過や健診結果を確認し、身体面における注意喚起を行う。 また、年一回の産科医療機関との連携会議（厚生センター主催）で、適切な妊婦健診受診勧奨協力を依頼する。	健康課
Ⅳ	111	学童・思春期保健事業（すこやか親子支援事業）	小中学校において命の大切さや妊娠・出産について学習する機会を設けることにより、性についてより良い自己選択・自己決定を行えるよう、ライフプランを含めた知識の普及を図ります。	受講件数 （学年）28件	35件	受講件数 （学年）29件 ※小学5年生9校 中学1年生8校 中学2年生8校 中学3年生4校			B	市内全ての小学5年生及び中学1・2年生に対し、助産師やフェニミストカウンセラーによる講義や赤ちゃん人形の抱っこ体験等を実施した。中学3年生は、希望のあった学校で、フェニミストカウンセラーによる講義を実施した。 性教育やいのちの尊厳について、児童・生徒や保護者が考える機会として、学校から期待されている。 対象の児童・生徒の家庭環境や成育歴等の特徴により、講義内容に配慮が必要な場合が多くなっている。	対象の児童・生徒の家庭環境や成育歴の他、各校における関係教科の学習状況も異なるため、健康課職員が、学校へ出向き、事前打ち合わせをしている。 今後は、学校と講師が直接打合せを実施する体制とし、学校側の要望にできるだけ沿った形式で実施する。	健康課
Ⅳ	111	父親の育児参加を推進（すこやか親子支援事業）	県作成のとやまパパＢＯＯＫを妊娠届出時に配布し、父親自身のより主体的な育児参加を推進します。	配布者数 154人	推進	配布者数 151人	A	⇒	A	妊娠届出時に「とやまパパBOOK」を配布し、出産前から父親の育児参加への醸成を図った。 Welcome赤ちゃん講座やパパママ講座等で父親の育児参加を促した。	引き続き「とやまパパBOOK」を活用し、父親の育児参加への醸成を図る。さらに、父親の育児動画（パパになる方、パパのための子育てお役立ち情報：富山県YouTube）等を紹介し、父親の育児参加を促す。	健康課